

福島市空き家バンク実施要綱

(目的)

第1条 福島市の空き家情報を市内外に発信し、移住・定住促進による地域振興を図るとともに、適切な管理が行われていない空き家の発生を未然に防止することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 空き家 市内に存在する建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないもの（近く利用しなくなる予定のものを含む。）及びその敷地をいう。

(2) 所有者 空き家に係る所有権その他の権利により、当該空き家の売却、賃貸を行うことができる者（法人含む。）をいう。

(3) 空き家バンク 所有者から申し込まれた空き家に係る情報を登録し、公開する制度をいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、空き家バンク以外による空き家の取引を妨げるものではない。

(空き家の登録)

第4条 空き家バンクに所有者が空き家の登録を希望する場合は、物件登録申込書（様式第1号）に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項により申込があった空き家について、市内部で共有できるものとする。

3 第1項において、所有者が希望する不動産事業者が無い場合は、市長は連携協定を締結する公益社団法人福島県宅地建物取引業協会福島支部又は公益社団法人全日本不動産協会福島県本部（以下、不動産団体という。）に媒介依頼を行うものとし、不動産団体は、会員の中で担当する宅地建物取引業者（以下、不動産事業者という。）を選定するものとする。

4 不動産団体は、担当する不動産事業者を選定した後、媒介事業者選定報告書（様式第3号）で市長に報告しなければならない。報告を受けた市長は、所有者に担当する不動産事業者を媒介事業者選定通知書（様式第2号）で通知するものとする。

5 前項により選定された不動産事業者は、空き家を調査して物件登録カード（様式第4号）又はこれに準じる書類を作成し、所有者と媒介契約を締結するものとする。媒介契約を締結、もしくは締結に至らなかった場合は、媒介契約締結報告書（様式第5号）で市長に報告しなければならない。

6 前項により媒介契約を締結した不動産事業者は、物件登録カード（様式第4号）又はこれに準じる書類により、市長から不動産事業者ごとに提供される個別ID及びパスワードを使用して空き家バンクに空き家の必要な情報を入力し登録しなければならない。

7 空き家バンクに登録された空き家の情報は、市長が内容を適正と認めた場合に空き家バンクで公開できるものとする。また、不適正と判断し公開しない物件については、不動産事業者へ差し戻すものとする。

8 所有者又は担当する不動産事業者は、登録した空き家の内容に変更が生じたときは、速やかに市長に登録変更届（様式第6号）を提出し、担当する不動産事業者は、遅滞なく空き家バンクに変更内容を登録するものとする。

9 空き家バンクに登録された空き家の登録期間は、登録の日から起算して1年以内とする。ただし、登録期間が経過する日までに、所有者が第1項の規定による登録申込を行うことにより再度登録をすることができる。なお、登録の回数は制限しないものとする。

10 不動産事業者は、空き家バンクに空き家情報を入力する際、所有者情報など個人が特定される情

報の入力は行わないものとする。

(媒介未契約物件の登録)

第5条 市長は、前条第5項の規定により不動産事業者と所有者において媒介契約が行われなかった空き家について、特に支障が無いと認めた場合、空き家バンクに登録することができる。

(空き家の登録の取消し)

第6条 空き家バンクに登録されている空き家を取り消したい場合は、所有者又は不動産事業者は物件取消依頼書(様式第7号)を市長に提出するものとする。

2 市長は、次の各号に該当する場合に空き家バンクの登録を取り消すことができる。なお、取り消した場合は登録物件取消通知書(様式第8号)で所有者及び不動産事業者に通知する。ただし、第2号に該当する場合は通知を行わないものとする。

- (1) 空き家に係る所有権その他の権利に移動があったとき。
- (2) 第11条の規定により契約締結の報告を受けたとき。
- (3) 物件取消依頼書(様式第7号)の提出があったとき。
- (4) 空き家バンクに登録されている事項に虚偽の記載があったとき。
- (5) 空き家を登録して1年を経過し、再登録の申請が無い場合。
- (6) その他、市長が不相当と認めたとき。

(空き家情報の公開)

第7条 空き家バンクの情報は、市のホームページ等への掲載により公開するものとする。

(空き家バンクの利用)

第8条 空き家バンクに掲載されている空き家を購入もしくは賃借をしたい者(以下、利用者という。)は、媒介契約を締結している不動産事業者と直接連絡を取り、購入もしくは賃借に関する交渉及び契約を行うものとする。

2 第5条の規定により空き家バンクに登録した空き家について、利用者が現地確認等の情報収集や交渉、契約を行いたい場合は、利用申込書(様式第9号)により市長に申し込むものとする。

3 前項において申し込みがあった場合は、市長は速やかに不動産団体に連絡し、不動産団体は媒介契約を行う不動産事業者を選定するものとする。なお、これ以降の手続きは、第4条第3項及び第4条第4項、第11条の規定を準用するものとする。

(交渉及び契約における市の関与)

第9条 不動産事業者と所有者及び利用者との交渉及び売買もしくは賃貸借に関する契約については、市長は、これに関与しないものとする。

(契約に至らなかった場合の経費負担等)

第10条 不動産事業者と所有者及び利用者との交渉において契約に至らなかった場合、市長はこれにおける経費等の負担及び補償等を行わない。

(取引結果の報告)

第11条 不動産事業者は、交渉の結果、契約に至った場合は市長に報告しなければならない。

(個人情報保護)

第12条 不動産団体及び不動産事業者は、空き家バンク運用にあたって得た情報について、個人情報保護法及び福島市セキュリティポリシーに基づき責任を持って管理を行い、空き家バンクに係る利用目的以外に利用してはならない。

2 不動産団体及び不動産事業者は、付与された個別ID及びパスワードを厳重に管理し外部に流出す

ることを防ぐとともに、第三者に貸与又は提供をしてはならない。

(暴力団員等の利用制限)

第13条 福島市暴力団排除条例(平成24年3月27日条例第10号)第2条第3号に規定する暴力団員等は、空き家バンクの利用ができないものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年1月31日から施行し、令和3年2月28日から適用する。ただし、第4条第1項については、令和3年3月31日から適用する。

附 則

この要綱は、令和6年12月1日から施行する。

※裏面（同意・確認書）あり

同意・確認書

私は、福島市空き家バンクに物件の登録を申し込むにあたり、福島市空き家バンク実施要綱第4条第1項の規定により、下記の内容について同意・確認します。

記

- 1 契約交渉に関する全てについて、所有者が希望する不動産事業者が無い場合は、福島市と協定を締結した（公社）福島県宅地建物取引業協会福島支部又は（公社）全日本不動産協会福島県本部の会員へ媒介の依頼をします。また、物件登録申込書（様式第1号）の情報を不動産団体及び不動産事業者に提供します。
- 2 福島市空き家バンク物件登録カード（様式第4号）に記載する事項のうち、所有者及び管理者、その他連絡先の個人情報を除いて、福島市のホームページ等で公開することに同意し、福島市空き家バンクに係る手続き全てを担当する不動産事業者に一任します。
- 3 福島市役所内の関係部署で、物件登録申込書（様式第1号）及び福島市空き家バンク登録カード（様式第4号）の情報を共有し、市の施策への活用について問い合わせる場合があります。
- 4 福島市空き家バンクの登録は1年以内とし、所有者が再度登録申請を行わない場合は、空き家登録を取り消します。
- 5 福島市は所有者と利用者間で行う物件の賃貸・売買等に関する交渉・契約に関しての仲介行為は行いません。
- 6 不動産事業者への媒介には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲の報酬が必要となります。
- 7 物件の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、所有者・利用者・不動産事業者間で解決にあたり、市には責任を追及しません。
- 8 私は、福島市暴力団排除条例（平成24年3月27日条例第10号）第2条第3号に規定する暴力団員等ではありません。

年 月 日

様

福島市長

㊟

福島市空き家バンク 媒介事業者選定通知書

福島市空き家バンク実施要綱第4条第3項の規定により、下記のとおり通知します。

記

1 担当する媒介事業者（不動産事業者）

- ・住 所：
- ・事業者名：
- ・代表者名：
- ・電話番号：
- ・メールアドレス：
- ・その他：

2 担当物件

- ・空き家バンク物件番号：
- ・備 考：

※媒介事業者（不動産事業者）は、公益社団法人福島県宅地建物取引業協会福島支部または、公益社団法人全日本不動産協会福島県本部で選定したものであり、市は関与しておりません。

担当：福島市住宅政策課空き家対策係
電話：024-573-2751（直通）

福 島 市 長

住 所

団 体 名

電話番号

（事務担当者： ）

福島市空き家バンク 媒介事業者選定報告書

福島市空き家バンク実施要綱第4条第5項の規定により、下記のとおり報告します。

1 選定した媒介事業者名（不動産事業者名）

- ・住 所：
- ・事業者名：
- ・代表者名：
- ・電話番号：
- ・メールアドレス：
- ・そ の 他：

2 担当物件

- ・空き家バンク物件番号：
- ・備 考：

様式第4号 その1 (第4条関係)

福島市空き家バンク物件登録カード

物件番号		分類	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸				
物件住所地	福島市			家屋状態の目安			
価 格	<input type="checkbox"/> 賃貸	円/月	敷金	か月	礼金	か月	
	<input type="checkbox"/> 売却	円				(新築・優良・良・可・不可)	
物件の概要	面 積		構 造		建築年月日/昭和 年 月 日建築		
	土 地	. m ²	<input type="checkbox"/> 木造		補修の要否		
		坪	<input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造		<input type="checkbox"/> 補修は不要		
	建 物	1階	. m ²	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート		<input type="checkbox"/> 多少の補修必要	
			坪	<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 大幅な補修必要	
		2階	. m ²	()		<input type="checkbox"/> 現在補修中	
			坪			<input type="checkbox"/> 不明	
	間取り	1階	<input type="checkbox"/> 居間()畳	<input type="checkbox"/> 台所	<input type="checkbox"/> 風呂	<input type="checkbox"/> トイレ	<input type="checkbox"/> その他
		()	<input type="checkbox"/> 洋室()畳()畳	<input type="checkbox"/> 和室()畳()畳()畳			
		2階	<input type="checkbox"/> 居間()畳	<input type="checkbox"/> 台所	<input type="checkbox"/> 風呂	<input type="checkbox"/> トイレ	<input type="checkbox"/> その他
	()	<input type="checkbox"/> 洋室()畳()畳	<input type="checkbox"/> 和室()畳()畳()畳				
	3階	<input type="checkbox"/> 居間()畳	<input type="checkbox"/> 台所	<input type="checkbox"/> 風呂	<input type="checkbox"/> トイレ	<input type="checkbox"/> その他	
	()	<input type="checkbox"/> 洋室()畳()畳	<input type="checkbox"/> 和室()畳()畳()畳				
利用状況	<input type="checkbox"/> 空き家状態 ()年()月		電 気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他			
	<input type="checkbox"/> 居住中		ガ ス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他			
	<input type="checkbox"/> 別荘		通信回線	<input type="checkbox"/> Wi-fi(光回線) <input type="checkbox"/> ADSL <input type="checkbox"/> その他			
	<input type="checkbox"/> その他()		風 呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他			
主要施設等への距離	設備状況等		水 道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他			
	<input type="checkbox"/> 駅	. km	下水道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> 浸透式 <input type="checkbox"/> その他			
	<input type="checkbox"/> バス停	. km	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り / <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋			
	<input type="checkbox"/> 保育園	. km	駐車場	<input type="checkbox"/> 有(台)	<input type="checkbox"/> 無	物置	<input type="checkbox"/> 有(棟) <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 幼稚園	. km	庭	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		ペット	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	<input type="checkbox"/> 小学校	. km	道 路	接道状況()			
	<input type="checkbox"/> 中学校	. km	用途地域	()			
	<input type="checkbox"/> 公園	. km	その他特記すべき設備や物件の特徴等				
	<input type="checkbox"/> スーパー	. km					
	<input type="checkbox"/> 郵便局	. km					
<input type="checkbox"/>	. km						
<input type="checkbox"/>	. km						
<input type="checkbox"/>	. km						
<input type="checkbox"/>	. km	間取り図(別紙)		位置図(別紙)			
事項記	耐震診断: 未 . 済(補強不要・要補強)・不要						
受付日	年 月 日		現地確認日	年 月 日			
登録日	年 月 日		有効期日	年 月 日			
登録抹消日	年 月 日		<input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録抹消 <input type="checkbox"/> その他()				

※抵当権、相続登記及びその他説明事項等がある場合は、特記事項欄へ記載してください。

様式第4号 その2

位置図

○記入については、目印となる建物、道路、河川等の名称も併せて記入してください。

配置図

間取り



福島市長

不動産事業者 住 所

会 社 名

電話番号

（事務担当者： ）

福島市空き家バンク 媒介契約締結報告書

福島市空き家バンク実施要綱第4条第6項の規定により、下記のとおり報告します。

1 媒介契約の可否（いずれかに○）

- ・媒介契約を行った
 - ・媒介契約を行わなかった
- （5 媒介契約に至らなかった理由を記載してください）

2 媒介契約日及び期間

- ・契約日： 年 月 日
- ・期 間： 年 月 日 まで

3 担当物件

- ・空き家バンク物件番号：
- ・備 考：

4 媒介契約内容（いずれかに○）

- ・専属専任媒介契約
- ・専任媒介契約
- ・一般媒介契約

5 媒介契約に至らなかった理由

（「1 媒介契約を行わなかった」時に記入してください）

[]

福島市長

所有者又は不動産事業者 住所

氏名

電話番号

（法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者名）

福島市空き家バンク 登録変更届出書

福島市空き家バンクへの登録事項について、次のとおり変更があったので、福島市空き家バンク実施要綱第4条第8項の規定により届け出ます。

物件登録番号	
変更理由	
変更内容	変更箇所を朱書き記載した「物件登録カード」（様式第4号）

※添付する「物件登録カード」（様式第4号）には、変更箇所のみ朱書き記入してください。

福 島 市 長

所有者又は不動産事業者 住 所

氏 名

電話番号

（法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者名）

福島市空き家バンク 物件取消依頼書

福島市空き家バンク実施要綱第6条第1項の規定により、福島市空き家バンクに登録している物件の
取り消しを依頼します。

物件番号：

取消理由：

様式第8号（第6条関係）

年 月 日

様

福島市長

㊟

福島市空き家バンク 登録物件取消通知書

福島市空き家バンク実施要綱第6条第2項の規定により、福島市空き家バンクの物件の登録を取り消したので、通知します。

物件番号：

取消理由：

担当：福島市住宅政策課空き家対策係
電話：024-573-2751（直通）

福 島 市 長

住 所

氏 名

電話番号

（法人その他の団体にあつては主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者名）

福島市空き家バンク 利用申込書

福島市空き家バンク実施要綱第8条第2項の規定により、次のとおり申し込みます。

希望物件番号	
希望取引	・購入 ・賃貸

（注）個人情報、媒介を行う不動産事業者へ提供するほか、福島市個人情報保護条例の規定の趣旨に基づき本事業の目的以外に利用しません。